

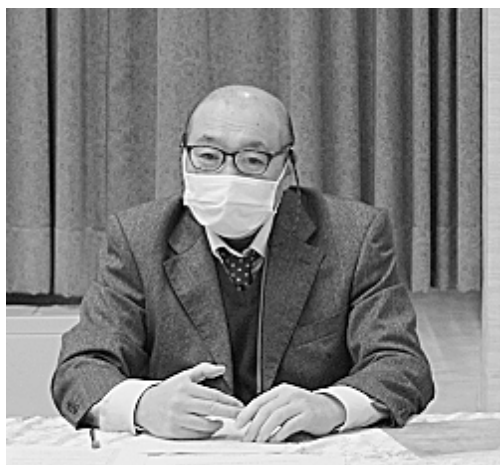
# 第3回長官団交 新型コロナ禍での税務行政は納税者と職員の健康を重視した運営を



発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013) 全国税労働組合 発行人 木村 和由 電話 (03) 3581-3678 FAX (03) 3507-0886 振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”何でも110番 zenkokuzei@aol.com 全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場 何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。 ◆全国税ホームページ◆ http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

全国税は2月4日、大鹿長官と今期3回目の団体交渉を行いました。交渉では高橋委員長の冒頭発言に対する、大鹿長官の回答を受け、新型コロナウイルス感染症拡大の中での確定申告事務対策を主な議題とし、公正で明朗な人事確立、組合差別是正などの課題で要求の実現を迫りました。



高橋誠中央執行委員長

高橋委員長 大鹿長官との3回目の交渉にあたって、冒頭、3点ほど問題意識を述べ、長官の見解を伺いたい。  
1点目は、新型コロナ禍における外部事務や執務体制の在り方についてです。  
昨年11月、国税庁が示した方針では、新型コロナウイルスの感染拡大に  
よる緊急事態宣言があったとしても、2回のワクチン接種が済んでいけば納税者の理解を得つつ、一般調査や滞納整理事務

を可能とするものでした。翻って今、オミクロン株に置き換わった新型コロナウイルスの感染爆発が起きているため、申告所得税の申告期限延長を行う中でも、外部事務の中断には触れていません。  
現在、少なくとも東京都府県で、まん延防止等重点措置の適用があり、再び各自治体からの出勤抑制の要請があるなど、その要請にどう対応しているかが問われています。また、オミクロン株

は感染力が強く、2回のワクチン接種を終えた者でもブレークスルー感染を引き起こしていることや、接種後期間経過とともに抗体数の低減があり、重症化の懸念や病床のひっ迫が危惧されている中で、外部事務に固執し、職員のいのちと健康を犠牲にするべきではなく、全署を挙げて確定申告期をどう乗り切るべきか」という方向に意識を切り替えるべきです。  
2点目は、国の行政機関として、BCP(事業継続計画)をどう策定しているかが問われています。現在のうちに、コロナ感染者が急増し、職場においてもクラスターが発生した場合に、税務行政として、納税者サービスに関わる部分をどう担保していくのか。確かに「国税庁の組織理念」では、調査・徴収事務と納税者サービスがどちらも

重要であると示されています。ちょうど確定申告期を迎え、コロナ感染の事態が発生した場合の要員確保が求められる組織としての業務遂行能力をどう担保していくか通常時も含め、具体的な計画を策定していく必要があります。  
前事務年度に、管理運営事務の経験者、できる事務について職員に聞き、登録までしましたが、これまでも十分機能したとは言えないし、現在と今後の予想される事態には対応できないのが現状だと思えます。  
特に、このコロナウイルスとのたたかいは、少なくとも2〜3年は必要としていきますし、今後どのような特性をもった新種株が出現するかも知れません。第7波や第8波と続くことは必然だと思えます。その様な状況で、管理運営部門や課税内部の執務体制の確保を最優先に考えるべきです。  
3点目は、昨年から続いているKSKの不具合や年明けの電子申告の送信処理遅延問題について

は感染力が強く、2回のワクチン接種を終えた者でもブレークスルー感染を引き起こしていることや、接種後期間経過とともに抗体数の低減があり、重症化の懸念や病床のひっ迫が危惧されている中で、外部事務に固執し、職員のいのちと健康を犠牲にするべきではなく、全署を挙げて確定申告期をどう乗り切るべきか」という方向に意識を切り替えるべきです。  
2点目は、国の行政機関として、BCP(事業継続計画)をどう策定しているかが問われています。現在のうちに、コロナ感染者が急増し、職場においてもクラスターが発生した場合に、税務行政として、納税者サービスに関わる部分をどう担保していくのか。確かに「国税庁の組織理念」では、調査・徴収事務と納税者サービスがどちらも

です。みずほ銀行システム障害では、銀行のトップが責任を負い、交替しています。国税庁ではどうか？職員や納税者負担の増加や本来なら不必要な手間を掛けているにも関わらず、しかるべき職責からの労いや謝罪のコメントすらありません。  
そして、未だにKSKの不具合については、その原因の確定的な究明もされていません。  
KSKシステムで多くの事務処理を行っている職員、特に管理運営部門

の職員が、いつKSKシステムがシャットダウンしてしまうか等不安の中で作業をしています。いざシャットダウンが起きると、それまでの作業が振り出しに戻るなど、大変な目に合うからです。  
これから確定申告期の本番を迎えますが、これまで以上にKSKによる処理件数が発生します。安心してシステムを使いながら早く改修して欲しいというのが、職員の総意です。  
2点目、BCP(事業継続計画)については、新型コロナウイルス感染症に関する業務上の対応につきまして、局署間や事務系統横断的な応援体制を構築して、庁局署・挙署一体体制の下で、適切に対処するよう指示しているところです。  
その上で、新型コロナウイルス感染症の拡大等により多数の職員の出勤が困難な局署において、局署協議の上、対応業務を判定することとしており、対応業務の継続に当たっては、庁局署・挙署一体体制の下で、必要最小限の人員による執務体制を構築するとともに、出勤者とテレワーク勤務者を適宜入れ替えるなど、特定の職員に過重な負担にならないよう配慮することとしています。  
新型コロナウイルス感染症の今後については、どのように事態が動いていくのか、正確に予測することは難しく、政府の方針もその都度動いていくという性格のものであり、政府全体の動きを注視し、柔軟な発想で臨機応変に対応しています。  
3点目のシステム不具合については、昨年9月から12月に実施した事務用パソコンのプログラム更新により、一部のパソコンで、KSKシステムを利用中に、突然ブラウ



大鹿行弘国税庁長官

ザ画面が強制終了する事象が発生し、事務に影響を及ぼしたと認識しています。詳しい説明は割愛するが、職員が安心してシステムを使えるよう、引き続き、本格対応に向けた原因の解明を進め、現場の職員や納税者に混乱が生じないようにしたい。ればならないと考えており、全力を傾注していきたい。

## そらばん弾

2021年は多くの地方最低賃金審議会が中央最低賃金審議会を目安に引き上げとなり、全国加重平均で時給930円となった。この改定により国家公務員の高卒初任給を時給換算した897円は、最賃を下回る地域が361とさらに増えた。(国公労連調べ)▼国家公務員は、最低賃金が適用されないといえ、本来率先して範を示すべき国が最賃法の趣旨に違反するような運用を続けていることは許されない。人事院は、民間準拠に固執し、政策的な賃上げをしない。▼新型コロナウイルスの感染拡大で疲弊した日本経済を立て直すためには、GDPの6割を占める国内消費を増やす必要がある。その船頭役を国家公務員の給与が担うべきだ。

# 確定申告の個別延長は 職員負担の軽減策を

全国税 まず始めに、2月3日付で公表された「個別指定による期限延長」等に関わって、5点ほど確認したい。

①延長分として申告された各申告書については、申告期限入力個々に行わなければならないのか。②延長分として提出された口座振替の期日はいつか。③FAQでは、郵送や電子申告で提出された場合については言及しているが、窓口で提出される納税者への対応をどうするのか。一人ひとり「コロナ延長」かど、確認するのか。④申告相談の予約制に移行するのは、4月16日以降となるのか。⑤短期の非常勤職員について、おおよそ3月末日までの採用としようが、4月1日以降の確保について、必要な人員を確保できない署がある場合に、どのような手立てを指示していくのか。

長 官 今回の措置は、コロナ感染者・濃厚接触者・自宅待機者など、コロナで困っている人の申告等が難しいだろうから、1ヶ月の猶予期間を設けたものだ。個別の延長申請書を提出してもらうのは大変だろうから、

ることを。長 官 今回の延長に限らず、事務処理体制について万全を期す。感染予防も同様だ。過去2回の経験を踏まえ、換気・パソコンの毎回の消毒、アルコール消毒やマスク着用等の対策を徹底する。事務処理体制は、感染者が出ることを前提にした全般的なバックアップ体制をとる。

全国税 徴収部門においても、「換価の猶予」の申請処理を優先し、滞納整理については、時効を迎える事案や倒産事案で緊急に対応しなくてはならないものに限ること。長 官 コロナで困る人の声に耳を傾けて、状況に応じて柔軟な対応をとる。

全国税 特例猶予と同程度の対応なのか。長 官 2年前は法令により特例猶予の対応になったが、今回は一般猶予で対応する。納税者の状況を把握して丁寧に対応していく。

全国税 職員に新型コロナウイルス感染症の発生者及び濃厚接触者が発生した場合、周囲の職員が自宅待機の状態であるような部門が少なくない。加えて今回の感染拡大では、幼稚園や保育園の多くが休園措置を取っているため、子の保育のために特別休暇を取得する職

員も少なくない状況だ。管理運営部門や課税内部でその状況が起きる仕事機能しなくなるといわれること。とを理解し、繰り返しに管理運営部門や課税内部でその状況が起きる仕事機能しなくなるといわれること。とを理解し、繰り返しに

# 業務センターの応援体制は 局署一体とし、負担軽減を

全国税 業務センターへの応援だが、まず、センター内での調整ということであったが、具体的に調査支援Gを機動的に動かすということか。確定申告期において、申請処理を優先し、滞納整理については、時効を迎える事案や倒産事案で緊急に対応しなくてはならないものに限ること。長 官 コロナで困る人の声に耳を傾けて、状況に応じて柔軟な対応をとる。

全国税 特例猶予と同程度の対応なのか。長 官 2年前は法令により特例猶予の対応になったが、今回は一般猶予で対応する。納税者の状況を把握して丁寧に対応していく。

全国税 職員に新型コロナウイルス感染症の発生者及び濃厚接触者が発生した場合、周囲の職員が自宅待機の状態であるような部門が少なくない。加えて今回の感染拡大では、幼稚園や保育園の多くが休園措置を取っているため、子の保育のために特別休暇を取得する職

# 原口朋弥さんの 分限免職撤回を！

全国税 元全国税麹町分會で、現在全国税の本部で書記として働いている原口朋弥さんに対する分限免職処分を取り消し、職場復帰をさせること。当 局 (人事課長) 個別の人事については回答できない。一般論として、税務署の一般官職の任用については国税局長に委任している。庁として答える立場にない。

全国税 10月8日付で審査請求が人事院に正式に受理され、その後、11月20日に東京局から答弁書が提出されたため、答弁書に対する反論書の提出が求められた。その反論書を原口さんが作成していたが、手際よく1週間も満たない内に素案を書き上げ、反論書の提出期限までに提出しているが、低評価になるような能力未達の状態が見受けられない。やはり、恣意的な何かの力が働いて、低評価ありきの人事評価だったという指摘がある。

全国税 20日に東京局から答弁書が提出されたため、答弁書に対する反論書の提出が求められた。その反論書を原口さんが作成していたが、手際よく1週間も満たない内に素案を書き上げ、反論書の提出期限までに提出しているが、低評価になるような能力未達の状態が見受けられない。やはり、恣意的な何かの力が働いて、低評価ありきの人事評価だったという指摘がある。

# 非正規で働く仲間の 要求アンケート実施

国公労連・全国税は、昨秋に、公務職場で働く、臨時・非常勤職員を対象とした生活実態や要求、労働条件を聞くアンケートを実施しました。今までも寄せられた意見を基に、給与や一時金の改善、忌引き休暇の条件の撤廃、結婚休暇・夏季休暇・不妊治療休暇の新設、産前産後休暇の有休化を勝ち取ってきました。今後も労働条件改善の取り組みに活用します。ご協力ありがとうございました。

国公労連・全国税は、昨秋に、公務職場で働く、臨時・非常勤職員を対象とした生活実態や要求、労働条件を聞くアンケートを実施しました。今までも寄せられた意見を基に、給与や一時金の改善、忌引き休暇の条件の撤廃、結婚休暇・夏季休暇・不妊治療休暇の新設、産前産後休暇の有休化を勝ち取ってきました。今後も労働条件改善の取り組みに活用します。ご協力ありがとうございました。



2月4日、国公労連の支援を受け、東京局前早朝宣伝行動(ビラ配布行動)を実施しました。集会には国公労連傘下の各単組の組合員が結集しました。

## 寄せられた1声

- ①緊急事態宣言が発令中「出勤しないで大丈夫」と言われ何日か年休や欠勤を取りました。なぜ特別休暇ではなく年休や欠勤なのでしょう？
- ②コロナで仕事がなくなった人も多く、仕事があっても給与がもらえていないのは辛いと思っています。
- ③コロナでどんな補償制度があるのかよくわかっていないので受動的に知ることができず機会が欲しい。後遺症対策を。
- ④時給ではなく月給にしたい。
- ⑤コロナによる雇い止めがあるのではないかと不安がある。
- ⑥非常勤アルバイトとして勤務して、10年に近づいていますが、コロナウイルスのような感染症には驚きました。数年前には驚きませんでした。
- ⑦非正規の仕事は今までもありますが、相変わらず飲み会を実施して、世の中で起きていることに他人事のような職員さんが多かったです。
- ⑧日本の公務員はスト権を返上した代わりに、身分保障(まともな生活している権利、収入保障)があるのに、我々非常勤職員はいくら低収入でもストを打つことすらできない。国際的な人権問題である。「任用」の名目で本質を見ない日本政府が恥ずかしい。